

2019年12月19日

株主各位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社ディア・ライフ
代表取締役社長 阿部 幸広

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年12月19日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 27,000株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金557円 ※処分価額は2019年12月18日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2019年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社グループの役職員36名に付与される金銭報酬債権合計金15,039,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金557円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2020年1月16日 |
| 5. 処分方法 | 割当対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。 当社の取締役（社外取締役を除く） 4名 10,500株 当社の執行役員 4名 4,000株 当社グループの取締役及び従業員 28名 12,500株 |

以上